

総務文教常任委員会

1. 会議に付した事件

- ・第4回臨時会付託案件の審査

1. 開会及び閉会の日時

11月 8日 午後 2時10分 開会

11月 8日 午後 2時24分 閉会

1. 出席委員（6名）

委員長 山田 順子

副委員長 今藤 久之

委員 川岸 勇

委員 有若 隆

委員 神島 利明

委員 向井 幹雄

1. 欠席委員（なし）

1. 委員外出席議員

議長 川辺 一彦

1. 説明のため出席した者の職・氏名

市長 夏野 修

副市長 齊藤 一夫

企画総務  
部長 島田 繁則

企画総務部  
企画政策課長 高畑 元昭

広報情報課長 端谷 真奈美

砺波消防署長 加藤 裕久

教育長 白江 勉

教育委員会  
事務局長 森田 功

教育委員会次長  
こども課長 安地 亮

教育総務課長 河合 実

1. 職務のため出席した事務局職員

事務局長 津 田 泰 二

議事調査課長  
議事係長 石 黒 哲 康

主 幹  
調査係長 吉 水 慎 一

1. 会議の経過

午後 2時10分 開会

(第4回臨時会付託案件の審査)

○山田委員長 それでは、ただいまから総務文教常任委員会を開会いたします。

本日、当委員会に付託されましたのは、案件1件であります。

これより、議案第59号 令和4年度砺波市一般会計補正予算（第5号）所管部分を審査いたします。

なお、議案に対する当局説明を受けておりますので、付託案件に対する質疑を始めます。

それでは、発言のある方は挙手をお願いいたします。

今藤副委員長。

○今藤副委員長 地域情報化推進事業費についてお尋ねいたします。

これは、議案説明会でもありましたように、マイナンバーカードの所有者に対するマイナポイントの申込み手続の支援事業であり、ポイント付与対象となるマイナンバーカードの申請期限が12月末までに3か月間延長されたことにより、支援ブースの開設期間も同様に3か月間延長し、令和5年2月までとする補正予算計上とのことであります。

砺波市では、マイナンバーカードは、本年9月1日現在、2万5,240枚交付されており、人口比では53%となり、県内市町村の中でも2番目の交付率となっており、大変すばらしいと感じております。

そこで、まず、マイナポイント設定支援ブースの利用状況はどうなっているのか、これまでの状況について、広報情報課長にお尋ねいたします。

○山田委員長 端谷広報情報課長。

○端谷広報情報課長 国では、マイナポイント第2弾が令和4年6月30日から開始され

ております。これは、今ほどおっしゃられたとおり、マイナンバーカードを取得した方に最大2万円相当のポイントを付与するというものです。

この申請に当たりましては、スマホのアプリから行うことができますが、対応できない機種や申請に不安を感じられる方がおられることから、市役所内に支援員の常駐を委託しまして、マイナポイント取得の手続等をサポートしております。

その利用状況についての御質問ですが、令和4年2月当初から6月までは1日当たり10人前後の状況でありましたが、第2弾が開始された7月以降は1日当たり20人から30人の支援状況となっており、開設当初から10月末まで約3,000人の方に支援をしております。

○山田委員長 今藤副委員長。

○今藤副委員長 今ほど御説明があったように、だんだんと人が増えているなというのが正直な印象であります。日頃から支援ブースのそばを通るときにはいつも、最近では順番待ちをしておられる姿がありまして、高い利用率なのだろうと想像はしておりました。利用者には喜んでいただいているものと思われま。

さて、その特設ブースですが、市役所開庁時ばかりではなく、土日祝日の利用を可能にできないものでしょうか。利用者数も一定程度以上あり、順番待ちも見受けられるところから、そのような対応も考えていいのではないかと思います。答弁をお願いいたします。

○山田委員長 端谷広報情報課長。

○端谷広報情報課長 今ほどおっしゃられました。マイナポイントの申込みにつきましては、御自分の端末で専用のアプリをダウンロードして行うという方法があります。また、全国各地に設置されているマイナポイント手続スポットというものがございまして、コンビニとかスーパー、イオン、携帯ショップなどで行う方法もござい。

市役所内に開設している特設の支援ブースにつきましては、そのどちらにも手続が難しいと感じられる比較的年齢層の高い方、お仕事をしておられない高齢の方々をターゲットにしておりますので、今のところ市役所内での開庁時に特設支援ブースを開く予定はしていません。

○山田委員長 今藤副委員長。

○今藤副委員長 ターゲットは理解いたしました。支援希望者は高齢者ばかりではないと思われま。期間限定の対応となりますので、少しでも多くの希望者が利用できるよ

う、もう一工夫できないものかなと要望をいたします。

また、先ほど来申し上げていますように、特に最近では特設ブースでの順番待ちもあるくらいに利用されております。市民の皆さんにはこのような支援の取組を御存じない方もまだまだ多くいらっしゃると思われまます。そこで、あらゆる方法、媒体を利用した案内と告知をさらにしていただけるよう、併せて要望いたします。

両方とも要望でございます。

○山田委員長 有若委員。

○有若委員 私からは、同じく補正予算の民間交通事業者運行補助費についてお尋ねをいたしたいというふうに思っております。

1点は、燃料価格が高騰する中、市民のセーフティーネットとして、夜間における運行体制をタクシー会社に確保していただいているという面、そしてまた、省エネ、環境面に配慮した低燃費車両への更新に対する8台分の補助をするというものであります。その中で、経営が大変厳しいタクシー業界において、市民のセーフティーネットとして、夜間、車両を確保していただいているということではありますが、現状はどのようになっているのかお聞かせ願いたいと思います。

○山田委員長 高畑企画政策課長。

○高畑企画政策課長 まず、夜間のセーフティーネットとしての状況ということで、市内のタクシー事業者、現在1社ですが、夜間、いわゆる夜の10時から朝の6時までということで、現状は1台から2台、セーフティーネットを目的としてということで、コロナ禍において利用者が非常に少ない中で、燃料費が高騰する中であってでも市民のためということで1台待機をしていただいております。

そのセーフティーネットというのは、実は、救急車で病院に搬送されるとか、緊急事態が起きた場合、病院に搬送された方もしくは家族が、その後、御自宅へ帰るときに車両がないということで、このときにタクシーを御利用されるケースが月に数件、実際にあるというふうに伺っております。

また、救急車に乗らなくても、御自身で運転ができないような緊急事態、体調の変化とかがあった場合は、タクシーを御自身でお呼びになられて病院に素早く移動ができるということで、市民の皆さんの、いわゆる緊急時の足として、非常に大事なものであるというふうに考えております。

こういった意味で、燃料費が上がって非常に経営が難しい、苦しいという中において

も、市民のためにタクシー事業者の方がセーフティネットの部門として、現在、夜間、動いていらっしゃる、運行しておいでという状況でございます。

○山田委員長 有若委員。

○有若委員 分かりました。

次に、タクシーの低燃費車両への更新に対する補助についてお伺いをいたしたいと思  
います。

8台分で500万円の補助をするという予算づけになっているわけでありませ  
けれども、まず、車両は結構高いと思えますけれども、補助の上限額は幾らに設定をされて  
いるのか。そしてまた、この事業主体は県というふうに聞いておりますが、県の補助率、  
市の補助率等についてもお伺いをいたしたいと思えます。

○山田委員長 高畑企画政策課長。

○高畑企画政策課長 これは県のほうで支援事業を設けられましたので、市がそれを協調  
してやるということでございます。

それで、まず、補助率については、県は2分の1、ただし、250万円を最大の経費  
の上限と見まして、その2分の1ですから125万円、県は上限で補助をすると。市  
は、これに協調する事業で補完をするということで、残りの2分の1の半分、いわゆる  
4分の1は市が支援をしたいということで、これはその半分ですから、上限が62万5,  
000円でございます。残りは、その事業者の方に自己負担をいただきたいというこ  
とで考えております。

○山田委員長 有若委員。

○有若委員 市内にはタクシー3業者おられますけれども、この8台の予定というのは手  
を挙げられた人がそういう割当てになるのかどうかについてお伺いをいたしたいと思  
います。

○山田委員長 高畑企画政策課長。

○高畑企画政策課長 今、予算上は8台を計上させていただきましたのは、これは県のほ  
うであらかじめ県内のタクシー事業者に調査をされていらっしゃいます。この数字を用  
いまして、現状、あくまで見込みですが、市内3社で8台を御購入の見込みがあるとい  
うことで計上させていただいたところでございます。

○山田委員長 有若委員。

○有若委員 分かりました。

コロナ禍において、厳しい経営を強いられておられますタクシー事業者に対して、市民の足を確保するという観点で、タクシーの運行の確保に対応をしっかりと取っていたきたいというふうに思います。

以上で終わります。要望でございます。

○山田委員長 向井委員。

○向井委員 それでは、私のほうから、となみ子育て世帯応援臨時給付金給付事業費についてお伺いしたいというふうに思っております。

子育て世帯を支援するという考え方には、私は大賛成です。そこで、子育て支援には、支援事業者や利用者などに対してなど、様々な支援が考えられる中、今回、市独自のということで、児童手当支給者を対象とした給付型の支援をなされるという話であります。それにつきまして、改めて御説明いただきたいと思います。

○山田委員長 安地こども課長。

○安地こども課長 多くの子育て施策がある中でなぜ給付型かということかと思えます。

今回の給付金につきましては、原油価格・物価高騰の影響が引き延びていることから、その影響を大きく受けている子育て世帯を支援する取組として、なるべく広い範囲で支援を考えておまして、市独自の取組として、児童手当を受給している世帯に応援臨時給付金を支給することとしたものでございます。

○山田委員長 向井委員。

○向井委員 分かりました。ぜひ今後、またひとつよろしくお願ひしたいと思えます。

以上です。

○山田委員長 要望ですね。

あとございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山田委員長 それでは、ないようでございますので、付託案件に対する質疑を終結いたします。

これより、付託案件を採決いたします。

お諮りいたします。議案第59号 令和4年度砺波市一般会計補正予算（第5号）所管部分について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山田委員長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しま

した。

以上で総務文教常任委員会の審査を終了いたします。

○山田委員長 お諮りいたします。本委員会の審査経過と結果報告の作成については、委員長に一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山田委員長 御異議がないようですから、そのように決定させていただきます。

以上で総務文教常任委員会を閉会いたします。

市長をはじめ、当局の皆様、御苦労さまでございました。

午後 2時24分 閉会



砺波市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

砺波市議会総務文教常任委員会

委員 長 山 田 順 子